

パブリックコメント

「第2次南相馬市環境基本計画の策定について」（素案）

【第2次南相馬市環境基本計画策定の趣旨】

南相馬市では、平成20年に南相馬市環境基本計画を策定し、「すべての人々の協力と働きかけによって豊かな自然を守り、環境への負荷を減らしつつ、将来にわたって恵み豊かな自然環境とふれあえる健康で文化的なまち」を望ましい環境像として掲げ、先人たちによって大切に守られ、受け継がれてきた海、里山、山林の恵まれた自然環境を私たちが適切に保全し、後世に引き継ぐべく取り組んできました。

しかし、地球温暖化や、アジア諸国のグローバル化、人口減少社会の到来など、社会情勢や地球規模の環境の変化に加え、都市化の進展による緑の減少や、騒音・振動やごみ問題など生活環境に関わる身近な問題まで、私たちをとりまく環境問題は、以前にも増して複雑・多様化しています。

それに加えて、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の地震と津波により、本市の自然環境は甚大な被害を受けただけでなく、震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、大量の放射性物質が大気中に放出され、これまで培ってきた南相馬市の豊かな自然環境と生活環境は大きな被害を受けました。

こうした背景を踏まえ、市を取り巻く環境が南相馬市環境基本計画を策定した当時の状況から大きく変化し、望ましい環境像を実現するために取り組む環境目標にかい離が生じていることから、今回、新たに第2次南相馬市環境基本計画を策定しました。

【意見等の提出方法】

意見提出の書式は自由です。住所、氏名、電話番号を明記の上、窓口へ持参、郵便、ファクス、電子メールなどで提出してください（法人又は団体の場合は、名称、所在地、代表者を明記してください）。

【意見等の提出期間】

平成29年1月16日（月曜日）～2月6日（月曜日）

【案の公表場所（閉庁日、休館日を除く）】

生活環境課、市民情報交流センター、小高区市民福祉課、鹿島区市民福祉課、各生涯学習センター、市ホームページ

【担当課】

市民生活部 生活環境課 環境保全係

〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27番地

電話：0244-24-5231

FAX：0244-23-0311

電子メール：seikatsukankyo@city.minamisoma.lg.jp